

## 法の日週間行事「民事調停制度説明会」を開催しました

釧路地方裁判所では、釧路調停協会連合会との共催で、行政機関等の相談窓口担当者を対象に、模擬民事調停等を通じて、民事調停手続に対する理解を深め、同手続を多くの国民の方に利用していただくことを目的として、10月18日（金）に、法の日週間行事「民事調停制度説明会」を開催しました。

当日は、釧路地方のほか十勝や北見地方からの参加機関も含め、15機関52名の方々に御参加いただきました。

### 【民事調停手続の説明】

はじめに、簡易裁判所の裁判官から、民事調停がどのような制度なのか、民事調停の特徴や、民事裁判との違いなどについて説明しました。また、民事調停委員から調停委員の役割や調停が利用しやすい制度であることなどについて話がありました。

詳しく民事調停制度を知りたい方は、[こちらをクリック](#)



### 【模擬民事調停】

近隣住民間の騒音トラブルを題材に、裁判所職員と民事調停委員が当事

者や調停委員役を演じ、模擬民事調停を実施しました。調停は、非公開の手続ですが、この模擬調停を通じて、調停がどのように行われているか、実際の雰囲気や進行イメージを感じていただけたことと思います。

模擬調停をご覧いただいた参加者からは「模擬調停で具体的な流れが理解できた。」、「相談者に、調停は『こういった感じでやるんですよ』と説明し易くなった。」といった感想をいただきました。



#### 【質疑応答・意見交換】

質疑応答では、民事調停に関する事など事前に寄せられた質問のほか、当日、ご覧いただいた模擬調停に関する質問などに、裁判官や裁判所書記官、民事調停委員が回答しました。



最後に、今年、10周年を迎えた裁判員裁判用の法廷と、実際に民事調停が行なわれる調停室をご覧いただきました。

### 【参加者の声】

「トラブルの解決方法の一つとして調停があることが知れて良かった。」、「民事調停が少し近いものになった。」といった感想をいただきました。

今後も、このような機会を設けてさまざまな企画を行っていきたいと思いますので、是非、御参加ください。



裁判所では、10月1日から7日までの一週間を『法の日週間』と定め、これまでも法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めることを目的として様々な広報活動を行っています